

2026年6月30日

株主各位

大阪府中央区本町橋2番46号  
株式会社PALTAC  
代表取締役社長 吉田 拓也

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年8月下旬に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する  
場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、  
2026年7月15日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株  
主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、  
公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱事務所

大阪府中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以 上